

# 進藤かねひこ 金日子キャッチボール通信

VOL.20 2021.7.1

発行：自由民主党東京都参議院比例区第38支部

## 第204国会が閉会

参議院地方創生及び消費者問題に関する特別委員会での質問



6月16日、第204回通常国会(1月18日から6月16日)が閉会しました。  
・今国会においては、現場の声を背景に参議院予算委員会で「食料自給率向上の必要性、食料安全保障と地球環境問題、森林・林業並びに水産政策」など、総務委員会では「基礎自治体の執行体制や地方への人材供給政策」など、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会で「特定商取引に関して契約書の電子化による消費者の利便性向上と消費者利益の保護」などの質問を行いました。詳細はHPにも掲載しております。是非ご覧下さい。

### 令和4年度予算編成に向けて

6月18日、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(骨太の方針)並びに「成長戦略実行計画」が閣議決定されました。「骨太の方針」では、①グリーン、②デジタル、③活力ある地方創り、④少子化対策が「日本の未来を拓く4つの原動力」とされました。同方針における農林水産基盤関係のポイントは、以下のとおりです。

- 「防災・減災、国土強靱化」において、**ため池の整備、森林整備・治山対策を推進**する。
- 「農林水産業の成長産業化」において、所得の向上、活力ある農山漁村の実現、食料安全保障の確立を図る。  
・農業分野では、中山間地域等を含めた生産基盤の確保・強化に向けたスマート農林水産業の実装加速化とともに、**土地改良事業や鳥獣対策を推進**する。・林業分野では、「新たな森林・林業基本計画」に基づき、**エリートツリーによる再造林等適正な森林管理、都市での木材利用促進等を推進**する。・水産分野では、「新漁業法」に基づく**新たな資源管理や養殖業の成長産業化、漁業者の経営安定、不漁問題に対応した持続的な水産業**を推進する。
- 「成長戦略実行計画」の農林水産関係分野では、スマート農林水産業の推進、「**みどりの食料システム戦略**」に基づきサプライチェーン全体で2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現、農林水産業の成長産業化による活力ある農山漁村の実現などが位置付けられています。
- こうした方向を踏まえ、令和4年度予算編成に向けて、農林水産業の成長産業化、地域の活性化、温暖化対策など、皆様方とともに予算確保に向け一生懸命取り組んで参ります。

※骨太の方針は、以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。 <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2021/decision0618.html>  
※成長戦略実行計画は、以下のアドレスから参照願います(首相官邸ホームページ)。 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/portal/plan/>

### 森林・林業基本計画および全国森林計画が閣議決定

- 6月15日、「森林・林業基本計画」及び「全国森林計画」が閣議決定されました。
- ・森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき、我が国の森林・林業施策の基本的な方針等を定めるものであり、森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに変更が行われています。
  - ・新計画の柱は、①**森林資源の適正な管理・利用**、②**「新しい林業」に向けた取組の展開**、③**木材産業の競争力の強化**、④**都市等における「第2の森林」づくり**、⑤**新たな山村価値の創造**であり、これら施策の推進により森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を実現することとしています。
  - ・全国森林計画は、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積等の各種計画量、施業の基準等を示すもので、農林水産大臣が「森林・林業基本計画」に即して5年ごとに15年を1期としてたてる計画です。
  - ・今回、「森林・林業基本計画」を踏まえて、①木材等生産機能維持増進森林における再造林の促進、②林地の保全に留意した適切な伐採・搬出の確保、③走行車両の大型化や豪雨の増加傾向等を踏まえた林道整備が追加されました。
  - ・森林・林業基本計画は、以下のアドレスから参照願います(林野庁ホームページ)。 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/>  
・全国森林計画は、以下のアドレスから参照願います(林野庁ホームページ)。 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/keikaku/210615.html>

### 進藤金日子後援会会長ご挨拶



中條康朗会長と参議院議員進藤金日子

この度、参議院議員進藤金日子後援会会長を仰せつかりました、中條康朗です。黒澤正敬前会長同様引き続きよろしくお願い致します。皆様には、日頃から進藤金日子後援会の活動に、ご理解、ご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。進藤金日子議員は、平成28年の参議院議員選挙に当選以来、この7月で6年目を迎えることになりました。進藤議員は、「土地改良と農山漁村は日本の命綱」を政治信条として、国民に不可欠な「安心安全な食」、「大切な農林水産基盤」、そして「美しい日本の郷」を守り、「強い農林水産業」と「美しく活力のある農山漁村」を実現するため、日々、現場の実情を視て、現場の声を聴いて、それらを国政に届け、課題解決に取り組んでおります。後援会会長として、来る戦いに勝利するため進藤議員をしっかり支えていく所存です。これまで国政の場でしっかりと実績を残してきた進藤金日子議員に将来の土地改良、農林水産業、農山漁村の更なる発展を託したいと思っております。微力ではありますが一生懸命取り組んで参りますので、進藤議員へのご支援をよろしくお願い致します。

# 毎日元気に活動しています。

討議資料

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を実施しています。

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。



第142回IPU(列国議会同盟)会議日本国代表としてリモートで参加



自民党米の需要拡大・創出検討 PTで司会進行



参議院総務委員会 で武田総務大臣に質疑



坂本地方創生担当大臣に棚田支援PT提言の申し入れ

## 各地で皆さんと意見交換

国政報告会の開催、各地での各種総会等を通じて、多くの皆さんの声や現場の状況を聴かせていただいております。



宮城県下の土地改良関係者に国政報告



埼玉県下の農地整備計画地区を現地調査



秋田県下の土地改良関係者に国政報告



長野県下の土地改良関係者に国政報告会



広島県下の農業関係者に国政報告会



静岡県下で農業関係者と意見交換



所有者不明土地対策として民法等の改正は、土地改良事業の推進にどのようなメリットがありますか。



これまで土地改良事業の実施に当たって、所有者や共有者の所在が不明の土地については、殆どが事業に取り込むことが困難でした。今回の民法等の改正は、こうした土地であっても、①事業地区の土地に特化した「所有者不明土地管理制度」を活用することで事業に取り込むことが可能となり、また、②共有者の一部が不明な場合も、裁判所の決定により、共有者の一人が不明共有者の持分相当額を供託し、不明者の持分を取得することで事業に取り込むことが可能となりましたので、より一層の効率的な事業の推進が期待されます。



鳥獣被害防止特措法の改正のポイントはどのようなものですか。



鳥獣被害を減らしていくための捕獲の強化に関する規定が盛り込まれています。具体的には、都道府県と市町村が連携した広域的な取組の推進、猟銃所持許可更新時の技能講習免除措置の期限延長の他、捕獲した鳥獣を地域資源として有効利用するためのペットフードや皮製品としての活用の推進、人材育成の強化を図るための措置なども盛り込まれています。今回の改正により、都道府県・市町村・農林水産業関係者等の連携強化を通じて各種取組がより一層推進され、鳥獣被害が減少することが期待されます。



瀬戸内海環境保全特別措置法の改正のポイントはどのようなものですか。



今回の瀬戸内法の改正では、①関係府県知事が窒素やリンなどの濃度を低下させるだけでなく高めることも可能とした上で海域の実情に応じて目標値を設定可能としたこと、②人工的に再生した藻場・干潟等を自然海浜保全地区の対象に加えること、③海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の除去・発生抑制等の対策を国と地方公共団体が連携して実施することなどを定めています。

皆様のご意見やご感想をお聞かせください。お待ちしております。



ホームページ



Facebook



LINE

参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室  
電話: 03-6550-0719 FAX: 03-6551-0719

毎日の活動については、進藤金日子オフィシャルサイトをご覧ください。  
<https://www.shindo-kanehiko.com>